

高齢者虐待の適切な実態把握・分析・施策還元のための
調査研究手法の確立・普及に関する研究事業
報告書

平成 25 年 3 月

社会福祉法人東北福祉会
認知症介護研究・研修仙台センター

はじめに

社会福祉法人東北福祉会
認知症介護研究・研修仙台センター
センター長 加藤 伸 司

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成18年度より施行されてから、本年度末で7年が経過します。

同法の施行以来、厚生労働省では、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」を実施し、各年度の高齢者虐待防止・養護者支援に関する市区町村・都道府県等の対応状況を公表してきました。その結果によれば、平成23年度の段階で、養護者による高齢者虐待では16,000件、養介護施設従事者等による高齢者虐待では150件を超える虐待事例が確認されており、この数は法施行後増加の傾向にあります。これに対して、関係する諸機関・団体、研究者らによって、高齢者虐待の防止・対応に関するさまざまな調査研究や資料のとりまとめ、実践の蓄積がなされてきました。

今後は、こうした知見や実践を結集させながら、わが国の高齢者虐待事例や、虐待事例への対応状況の実態をより正確に把握し、全国で共有できる防止・対応策を整理していくことが求められます。またそのためには、その基礎となる情報が適切に集約できるような、調査研究のためのシステムが必要となってきます。

このようなことから、本研究事業「高齢者虐待の適切な実態把握・分析・施策還元のための調査研究手法の確立・普及に関する研究事業」（平成24年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)による事業：認知症介護研究・研修仙台センター）は、国及び地方自治体において、高齢者虐待に関して適切な実態把握を行い、必要十分な分析を実施し、かつその結果を高齢者虐待防止・対応施策へ反映させるための、一連の調査研究手法を確立することを目的として実施されました。本報告書は、その成果をとりまとめたものです。

調査にご協力いただきました都道府県・市区町村の皆様、研究事業の進行にご協力いただきましたプロジェクト委員会委員の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本研究事業の成果が、今後の高齢者虐待の防止・対応の進展に、少しでも役立てば幸いです。

平成25年3月

第1章 研究事業の概要

I. 目的	1
II. 事業実施の概要	3
1. 研究事業の実施体制	3
2. 研究事業の実施概要	3

第2章 全国自治体調査

I. 目的と方法	9
1. 目的	9
2. 方法	9
3. 解釈上の留意点	11
II. 市区町村の結果	12
1. 回収状況	12
2. 基本情報	12
3. 養護者による高齢者虐待に関する対応状況等	14
4. 養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する対応状況等	23
5. 高齢者虐待に関する情報の管理・活用状況	31
6. テーマ別分析	37
III. 都道府県の結果	48
1. 回収状況	48
2. 法に基づく対応状況調査のとりまとめについて	48
3. 高齢者虐待に関する情報の管理・活用状況	55
IV. まとめ	61
1. 調査の実施概要と解釈上の留意点	61
2. 法に基づく対応状況に関する情報集約について	61
3. 集約された情報の集計・分析とその活用について	63

第3章 調査研究システムの開発

I. 開発の経緯	65
1. 目的	65
2. 開発作業の経過	65
II. 調査研究システムの内容	67
1. 基本仕様	67
2. 全体構成	72
3. 「法に基づく対応状況調査.xls」の調査項目概要	74
III. 調査研究システムの活用方法と課題	77
1. 調査研究システムの活用	77
2. 今後の課題	78

第4章 資料編

I. 「高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査」記入要領	83
II. 「高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査」都道府県における回答及び市町村回答集約の要領	113
III. 「高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査」『地域包括、支所集約ファイル』の操作方法	119
IV. 「高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査」調査結果の分析・活用方法	123
V. 高齢者虐待防止・養護者支援法に基づく対応状況等に関する情報集約・活用状況調査 調査票(市町村用・都道府県用)	133